

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2912号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

月の沙漠 (千葉県御宿町)



随 情 フォーラム 政 活 想 報 ラム 策 動

- 「地方制度調査会第2回総会」に藤原会長が出席 〓答申に向けた審議項目について意見交換を行う〓 (2)
- 内閣府青年国際交流事業について 〓グローバルな視点を持ち国境を越えたネットワークを活かして活躍する次世代リーダーの育成を目指す〓 (3)
- 「地域に誇りを！住民に希望を!!」 〓住民の情熱と黒曜石スピリットが息づく町 長和町〓 〓長野県長和町〓 (7)
- 町村Navi..... (11)
- 愛と幸せのあるまち..... (14)
- 愛知県幸田町長 大須賀 一誠 (14)

コラム

廳

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

役場庁舎の「庁」の字は、旧字体で「廳」と書く。屋根のある室内(庁)で、話を「聴く」ということだそう。聴の字をさらに分解すれば、「十四の心に耳」をかたむける。住民の声を耳を傾け、それに応える場が役場ということだろう。地域の課題はこもこも。それを確認し、限られた財源を工夫しながら対応を図るには、まず話を聴くということだ。

ところが、役場のなかで、互いに話を聴き合う機会が減っているという。住民の声はいうまでもなく、同僚と話をする機会すら減少しているという話も聞く。隣の席の人に電子メールで要件を伝えるという笑えない話もある。仕事が分業化されていると、担当者が責任者に状況を報告することはあっても、それぞれの部署が縦割りで、情報共有がないまま、職員は個々の業務を黙々と担うことになる。

確かに、専門的な業務を担うには、縦割り方式は効率的であるかもしれない。とりわけ近年では、個々の施策分野について、計画策定に基づき管理・運営が求められるようになり、業務量も増えている。

だが、翻って地域に目を転じると、その課題は複合的であることも多い。個々の事業分野のことだけを考えて計画を策定するよりも、現場に足を運び、関係者の声を聴きながら、地域の課題に総合的に取り組むことを考えていくほうが、地域の実情に合ったサービスを、より低コストで提供で

きることも多い。

地域包括ケアを例に取り上げよう。法改正により、病後から在宅でケアできる環境をトータルに構築することが求められることとなった。だが、退院後の住居、買い物支援、見守りなどを総合的に考えようとするれば、福祉政策・住宅政策・商業政策等に目配りした複眼的な施策の組合せが必要となる。空き家を活用し、雑貨店を併設したデイサービス事業所を誘致する。こんなことを実現するには、地域でケアに関わる専門職や住民の話を聴くことも、各課の職員が話をしながら、個別の事業目的を越えたトータルな地域づくりを進めていくことが必要だ。

縦割り型で、事業別に効率化を図ろうとすれば、近隣都市との事業統合を通じた「規模の経済性」が追求されることになる。人口規模の小さい町村が今後も生き残るには、例えば一つの施設に複合的な機能を持たせ、運営の効率化を図るといった方法で、「範囲の経済性」を確保することが必要である。そのためには、各課の職員が互いの声に耳を傾け、さらに住民との対話を通じて、一石二鳥・三鳥の取組みを創ることが考えられてよい。

地域に軸足を置き、関係する人々が互いに相手の話を聴き、トータルに対応する。そのための対話の場が、今の役場には求め

写真キャプション

春浅い海辺に訪れるサーファーの傍ら、ラクダに乗って茫漠たる沙漠を往く王子と姫の像が行んでいる。抒情画家の加藤まさき氏が作詩し、童謡となった「月の沙漠」は、御宿海岸が舞台だという。町内にある月の沙漠記念館では、加藤まさきをや町ゆかりの文人の資料が展示されている。

全国町村会

「地方制度調査会第2回総会」に 藤原会長が出席

～答申に向けた審議項目について意見交換を行う～

3月2日(月)、第31次地方制度調査会(会長 畔柳信雄・三菱東京UFJ銀行特別顧問)の第2回総会が開催され、本会からは藤原会長(長野県町村会会長・川上村長)が委員として出席した。

総会は、昨年5月15日に開催された第1回総会以降、有識者委員による専門小委員会を取りまとめた審議項目(案)を決定するため開催したもので、二之湯総務副大臣の挨拶の後、審議項目(案)について説明及び意見交換が行われた。

審議項目(案)は、諮問事項1「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方」について、①「人口減少社会に的確に対応する」とはどのような状態をいうのか。②人口減少社会に的確に対応するために必要な具体的な施策は何か。③②の政策のために見直しが必要な地方行政体制は何か。以上3点を、また諮問事項2「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」について、①地方公共団体のガバナンスに

り方」について、①「人口減少社会に的確に対応する」とはどのような状態をいうのか。②人口減少社会に的確に対応するために必要な具体的な施策は何か。③②の政策のために見直しが必要な地方行政体制は何か。以上3点を、また諮問事項2「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」について、①地方公共団体のガバナンスに

り方」について、①「人口減少社会に的確に対応する」とはどのような状態をいうのか。②人口減少社会に的確に対応するために必要な具体的な施策は何か。③②の政策のために見直しが必要な地方行政体制は何か。以上3点を、また諮問事項2「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」について、①地方公共団体のガバナンスに



▲調査会で発言する藤原会長

において、議会、監査委員、長、住民は、それぞれのどのような役割を果たすことが求められるか。②議会、監査委員、長、住民のそれぞれの役割を踏まえ、地方公共団体のガバナンスが全体として機能を発揮するためには、どのような仕組みであるべきか。以上2点を掲げている。

この審議項目(案)について、藤原会長からは、審議項目を議論するにあたり、都市は農山漁村において生産される食料や水等の自然からの恩恵や国土保全等に支えられているが、一方、農山漁村も都市という市場があるからこそ農林水産業の持続的発展が可能であり、相互依存の関係にあることから、都市と農山漁村の共生社会を創造することが重要であり、この視点について留意すること。また、「議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方」の検討に際し、町村の実態を十分踏まえた慎重な議論を行うよう求めた。

なお、総会では審議項目の整理について同案を了承し、今後の議論については、今回出た意見を踏まえ、引き続き専門小委員会で議論を行い、進捗に応じて総会に報告することとしている。

政 策

政策解説

内閣府青年国際交流事業について

～グローバルな視点を持ち国境を越えたネットワークを活かして活躍する次世代リーダーの育成を目指す～

はじめに

グローバル化が急速に進展する今日、社会の各分野でグローバル化に対応して活躍できる人材が求められています。内閣府では、そうした我が国急務の課題に対応すべく、国際社会・地域社会で活躍できる次世代リーダーの育成と国境を越えたネットワークの構築を主目的として、広く参加希望者を募り、各種の国際交流事業を実施しています。

内閣府国際交流事業

内閣府青年国際交流事業の開始は昭和34年に遡りますが、国内外の経済社会情勢とそれに応じた求められる人材像の変化に合わせ、事業の形も大きく変えてきました。

平成27年度には、以下の3つの目的の下、6本の国際交流事業の実施を予定（※平成27年度政府予算案に基づく）しています。（図表1）

- ① 国際社会・地域社会等で活躍する次世代グローバルリーダーの育成
- ② 密度の濃い交流を通じた日本への理解・関心の増進
- ③ 国境を越えた強い人的ネットワークの構築

このうち、「東南アジア青年の船

事業」及び「次世代グローバルリーダー事業」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」は、世界でも数少ない船を効果的に活用する事業です。1つの船に日本の青年と世界各国（「東南アジア青年の船」の場合はASEAN10か国、「次世代グローバルリーダー事業」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」の場合は中東・中南米・アフリカなど様々な地域から10か国）の青年が一堂に会し、1か月以上の長期間、寝食を共にしながらディスカッションやセミナーといった研修を受けます。実践的なコミュニケーション能力やリーダーシップといったスキルを磨くとともに、外部と隔てられた空間で、多様な価値観の衝突を乗り越えて相互理解に至るプロセスを経ることで、真の異文化対応力を身に付けるねらいがあります。

また、「東南アジア青年の船事業」では途中、ASEAN4か国に寄港し、地元青年との交流、ディスカッションのテーマに応じた視察、ホームステイ等を行います。アジアの国々の違いと共通点を肌で実感する体験です。同事業は日本とASEAN各国との共同事業であり、寄港時には盛大な歓待を受けるのも特徴の一つです。

「次世代グローバルリーダー事業」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」ではインド・スリランカの2か国への寄港を予定しています。地元の青年との交流やディスカッションのテーマに応じた視察を行うほか、現地の人々に向けて日本の社会や文化を発信するプログラムを実施する予定です。

「国際青年育成交流事業」、「日本・中国青年親善交流事業」及び「日本・韓国青年親善交流事業」では、1つの国に2週間程度滞在し、その国を深く理解することに重点を置いています。

「国際青年育成交流事業」では比較的旅行等で行く機会の少ない国を毎年選定しており、平成27年度はカンボジア、ドミニカ共和国、ラトビアの3か国への派遣を行います。各国2～3都市を回りながら、首相や大臣への表敬訪問、地元青年とのディスカッション、各国の社会を学ぶ施設訪問、ホームステイ等を行います。国ごとに特色ある日程を組み込んでおり、例えばドミニカ共和国であれば移住日系人の方と深く触れ合う機会や、JICAで活動する日本人の方からお話を伺う機会を設け

■図表1 内閣府の青年国際交流事業（平成27年度）

	概 要	経 緯
東南アジア 青年の船	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及びASEAN10か国の青年合計約330人が約40日間の航海に参加 ・ASEAN各国のうち4か国に途中寄港 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本と東南アジア諸国の共同声明（1974年）に基づき開始 ・「東南アジア青年の船」事業40回記念共同声明（2013年）
「シップ・フォー・ ワールド・ユース・ リーダーズ」	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び世界の各国の青年合計約240人が約35日間の航海に参加 ・インド・スリランカの2か国に途中寄港 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会、地域社会等の両方の場面で活躍しうる人材（グローバルリーダー）の育成を目的 ・「世界青年の船」、「グローバルリーダー育成事業」等を発展的に改組
<p>船の上での多国籍交流事業 →逃げ場のない船上での外国青年との共同生活で大きく成長</p>		
国際青年 育成交流	<ul style="list-style-type: none"> ・日本青年合計約50人を3か国（途上国中心）へ18日間派遣 ・世界各国の青年合計約50人を6か国（途上国中心）より18日間招へい 	<ul style="list-style-type: none"> ・今上陛下御成婚(1959年)を記念して開始 ・皇太子殿下の御成婚(1993年)を記念して再編
日本・中国 青年親善交流	<ul style="list-style-type: none"> ・日本青年30人を中国に12日間派遣 ・中国青年30人を日本に12日間招へい 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中平和友好条約締結(1978年)を契機に翌年より開始（中華全国青年連合会と共同）
日本・韓国 青年親善交流	<ul style="list-style-type: none"> ・日本青年30人を韓国に15日間派遣 ・韓国青年30人を日本に15日間招へい 	<ul style="list-style-type: none"> ・日韓共同声明(1984年)、国交正常化20周年(1985年)を契機に開始(1987年)
<p>航空機で訪問する2国間交流事業 →相手国に長期滞在し、自分の目と耳で実情を深く理解</p>		

ています。

各国への訪問後は、「国際青年交流会議」という合宿型のプログラムで外国青年と教育・文化・環境といった普遍的なテーマで集中的なディスカッションを行います。

各団15名程度のグループ行動ですので、参加青年同士の絆が深まるのも本事業の特徴の一つです。

「日本・中国青年親善交流事業」及び「日本・韓国青年親善交流事業」はそれぞれ中国、韓国との共同事業です。「国際青年育成交流事業」と同様に、3都市程度を回りながら、表敬訪問、地元青年とのディスカッション、施設訪問等を行います。中国や韓国は距離が近くて行きやすく、また日本国内でも情報を多く得られる国ですが、内閣府事業では、各国政府のアレンジによって、同世代の大学生らとのディスカッションやホームステイ、ホームビジットなど通常の旅行ではなかなかできない体験をすることができます。

「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」は他の事業と異なり、高齢者関連・障害者関連・青少年関連の各分野で一定の経験がある方を対象としています。これらの分野で

は、NPOやボランティアなど市民活動の果たす役割が大きくなっていくことから、我が国には他の福祉先進国の取組を学ぶことで各分野でリーダーの役割を果たす人材を育成しようとするものです。平成27年度はドイツ（高齢者）・英国（障害者）・オーストリア（青少年）への訪問を予定しています。各国では、関係行政庁や地方自治体、NPO等の取組を学び、現場視察を行います。

〈事業への参加を希望する方へ〉

各事業の詳細な日程や募集人数、資格要件については（図表2）を御参照ください。内閣府事業では、船上研修や海外研修での学びを最大化するため、事前研修・出発前研修・帰国後研修を実施しており、参加者はこれら全ての日程に参加する必要があります。また、応募については都道府県ごとの受付となります。内閣府Websitehttp://www8.cao.go.jp/youth/kenshukan.htmlを御参照ください。

【事業に参加するメリット】

内閣府の実施する青年国際交流事業の第一の特徴は、外国青年との濃密なディスカッションを通じて、リーダーシップ・異文化対応力等、

政 策

■図表2 平成27年度事業内容・応募資格等

	国際青年育成交流事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業	「東南アジア青年の船」事業	次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	青年社会活動コアリーダー育成プログラム	
訪問国	カンボジア ドミニカ共和国 ラトビア	中国	韓国	ラオス*、マレーシア、 ミャンマー、フィリピン ベトナム (ASEAN10か国の青年約280人と共に船内など で共同生活をしながら各国を訪問) *代表団のみ	インド、スリランカ 【世界10か国の外国青年約120人と共に船内 で共同生活をしながら各国を訪問】	ドイツ(高齢者関連活動) 英国(障害者関連活動) オーストリア(青少年関連活動)	
実施時期 (期間)	9月5日～9月22日 18日間	8月24日～9月4日 12日間	9月10日～9月24日 15日間	10月28日～12月15日 日本国内プログラム 8日間 船内・訪問国プログラム 41日間	平成28年1月20日～2月29日 陸上研修7日間 船上研修34日間	10月11日～10月20日 10日間	
募集人員	各国 14人	25人	25人	39人	120人	各国 8人	
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること					
	年齢 (平成27年 4月1日時点)	18歳～30歳(昭和59年4月2日～平成9年4月1日生まれ)				23歳～40歳 (昭和49年4月2日～ 平成4年4月1日生まれ)	
	事後活動	事業参加後も、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者					
	語学力 など	交流活動を円滑に行える英語 力を有すること	訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい	交流活動を円滑に行える英語力を有すること		高齢者関連、障害者関連又は 青少年関連の社会活動経験を 原則3年以上有すること(英語に よる簡単な日常会話能力があ れば望ましい)	
その他	内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことのある者は応募できない。						
研 修	事前*1	7月6日～7月11日		8月3日～8月8日	9月12日～9月17日	6月26日～6月28日	
	出発前/出航前	9月3日～9月4日	8月22日～8月23日	9月8日～9月9日	10月24日～10月27日	平成28年1月18日～1月19日	10月9日～10月10日
	帰国後	9月23日～9月27日	9月5日～9月6日	9月25日～9月27日	12月16日～12月17日	平成28年2月29日～3月1日	10月21日～10月22日
	参加費*2	17万円程度	9万円程度	8万円程度	30万円程度	28万円程度 *3	10万円程度
	事後活動組織 入会について	各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、 そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。(入会金 3万円)					
	応募窓口	各都道府県の青年国際交流主管課(室)または全国的組織を持つ青少年団体等〔参加申込書、作文等を提出〕					
	募集期間	おおむね2月～3月中の予定(各都道府県の募集の期間については、都道府県応募窓口等一覧を参照)					

*1 事前研修は、最終選考を兼ねる。
 *2 研修費用の一部、渡航手続費用及び船内供食費(船事業のみ)など。その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料などは、別途参加者本人の負担となる。金額は概算であり、事業終了後清算する。
 *3 次世代グローバルリーダー事業に関しては、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に、参加費の免除を申請することができる。内閣府において申請書及び必要書類を審査し、選考基準を満たした者のうちから認定された者の参加費を免除する。申請様式については、中間選考合格後、内閣府にて提出すること。
 ※ 事業概要及び応募要領の内容は、平成27年度予算政府案に基づく平成27年1月時点の予定。訪問国、日程については、今後変更になることがあるので、最新の情報は、内閣府ホームページにて適宜確認すること。
 ※ 全日程への参加必須。

グローバル人材に必要な能力を短期間で重点的に育成することです。これらの能力は数値で図ることが困難ですが、例えば内閣府事業と留学の両方の経験者にアンケートを取ったところ、(図表3)のような結果となりました。留学はその目的に応じた語学力や専門的な知識・技能を高めることができますが、リーダーシップや異文化対応力、チャレンジ精神等のグローバル人材に必要と考えられるスキルについては、内閣府事業に著しく大きな効果があったと回答する方が多くなりました。

また、事業中や事業参加直後だけでなく、その後長年にわたって大きな影響が続くのも内閣府事業の特徴です。平成26年度、内閣府では過去20年以内に内閣府事業に参加した方、その他の国際交流事業に参加した方及び国際交流事業経験のない方を対象とするアンケート調査を実施しました。詳細な結果は内閣府Webサイト(<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/research/h26/index.html>)に掲載していますが、例えば30歳以上で「仕事で管理職やプロジェクトリーダー等、リーダーシップを発揮した経験がある」「仕事以外の社会貢献活動(ボランティア

活動等)や地域活動でリーダーの立場に立ったことがある」と回答した割合は、内閣府事業参加者が最も多く、次にその他の国際交流事業参加者となりました。(図表4)

事業を通じて、将来に役立つ強固な人的ネットワークを広げられるのも内閣府事業の強みです。内閣府では、事業への参加はゴールではなく成果を社会に還元するためのスタートと位置付けており、基本的に参加者は全員、日本青年国際交流機構というOB・OG組織に所属しています。また、海外でも55か国にOB・OG組織があり、社会貢献活動や日本の文化を紹介する活動等を行っています。これらを通じ、約1万6千人の既参加日本青年、約1万5千人の既参加外国青年のネットワークを活用して社会貢献活動を行ったり、新たなビジネスチャンスにつなげることができま。

上記アンケート調査でも、国際的な人脈・ネットワーク、国内での人脈・ネットワークのいずれについても、内閣府事業参加者の方が他の国際交流事業参加者よりも広がったと答える割合が多くなっています。(図表5)

政 策

多様な参加青年の募集

リーダーシップ、コミュニケーション力、異文化対応力等、国際交流を通じて身に付ける力は、もちろん国際社会を舞台に活躍する際にも

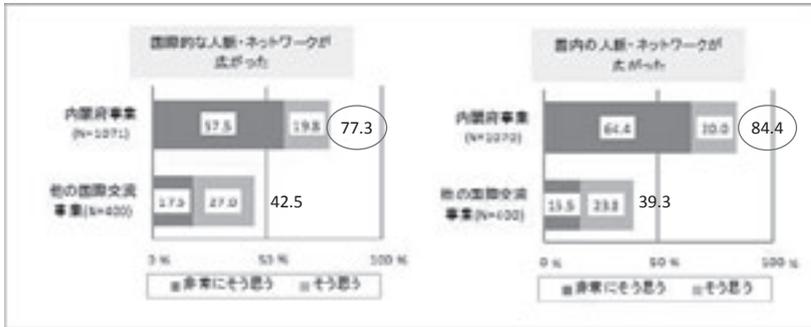


■図表3 内閣府事業に参加して得られるもの（留学との比較）

	内閣府事業	留学
リーダーシップ	46%	9%
異文化への対応力	70%	45%
主体性・積極性・チャレンジ精神	64%	40%
その後のネットワーク	66%	15%
語学力	27%	55%
専門的な知識・技能	17%	28%

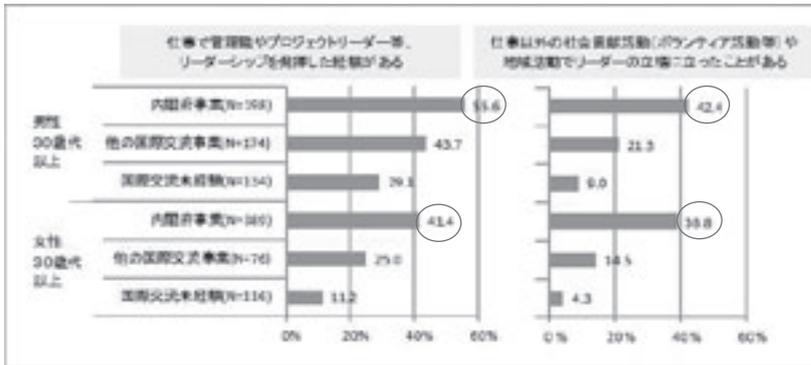
※内閣府事業と留学の両方を経験した方を対象に、各項目につき、著しく大きな効果があったとする方の割合（平成24年7月）

■図表4 人脈・ネットワークの広がり（他の国際交流事業との比較）



※青年国際交流事業の効果測定・評価に関する調査・研究（平成26年8月）

■図表5 リーダーシップを発揮した経験（他の国際交流事業との比較）



※青年国際交流事業の効果測定・評価に関する調査・研究（平成26年8月）

役立ちますが、国内の各分野で活動する際にも求められる能力です。グローバル化は社会のあらゆる分野で進展しており、地域社会にあっても国際社会に目を向け、地域や分野を俯瞰する必要があります。現在、国際交流事業に参加される

方は都市部出身の方が多くなっていますが、内閣府としては様々なバックグラウンドを持つ方に参加していただきたいと考えています。国際交流事業においては、参加青年相互の切磋琢磨が最も重要な要素であり、日本の様々な地域の方、様々な職業

の方に参加していただくことは、全ての参加青年にとって有意義なことです。

また、平成27年度においては新たな試みとして「次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」において参加費免除の仕組みを創設しました。同事業では参加青年は28万円程度の自己負担がありますが、選考試験に合格し、免除を認められた方は負担が不要となります（必要な書類や手続き等については内閣府Webサイト<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu.html>をご覧ください）。これまで経済的な理由で参加が困難だった方も含め、意欲ある全ての方に参加を検討していただきたいと考えています。

◎ 町村週報のご購読 ◎
「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

フォーラム

▷長和町と東京農業大学とのコラボレーション「山村再生プロジェクト」



現地レポート 地域資源を活かした活性化策

「地域に誇りを！ 住民に希望を！！」

～住民の情熱と黒耀石スピリットが息づく町 長和町～

長野県

なが わ まち
長和町



長和町の概要

長和町は、南は北八ヶ岳山系、北に

浅間山、東に蓼科山、西に美ヶ原高原を望み、雄大な木々に囲まれた自然豊かな町です。四季折々に山野の恵を楽しめることはもちろんですが、「黒耀の水」「権現の水」という名水に恵まれた水明の里でもあります。本州一の広さを誇る長門牧場の濃厚なミルク

ソフトクリームや美味しいチーズ、大門霧山地区の健康成分たっぷりな苦みの少ないダッタンそば等の長和町奨励品の数々は、きっと皆様の胃袋をも満足させることでしょう。

里山の原風景が残る地域でありながら、中山道の宿場が2つ存在する古くから交通の要所であったこと、主要国道3路線の交点であること、近隣の市や主要駅、高速IC、観光地へのアクセスの良さから、県内（東信地域）ではベッドタウン的な位置づけとなり、平日はしっかりと仕事を、休日はゆるゆるのんびりと田舎暮らしを堪能できる地域となっています。

また、町内には旧石器時代から縄文時代にかけて、「黒耀石」の一大産地として栄えた高密度の遺跡群が形成されています。その背景には自然と共生する営みと、希少な黒耀石資源を人々と分かち合った相互扶助の心の軌跡が残されています。このような「黒耀石ス

フォーラム

地域住民が主体となった避難態勢づくり「自分たちの命は自分たちで守る」

ピリット(すべての人に、分けへたてなく分け合い接すること)は、今でもなお住民に浸透しており、「人と人とのつながり」や「心の豊かさ」を、心の底から実感できる町です。

長和町では現在、長野県の「地域特性に配慮した警戒避難体制構築事業(以下「避難体制づくり」)により、群馬大学・片田敏孝教授協力のもと、地域住民が主体となった避難体制づくりに取り組んでいます。

近年の自然災害は、地球温暖化等の



▷住民による防災マップづくり(避難体制づくり)

影響により予想が大変難しく、短時間で刻々と変わる状況も捉えにくいため、行政からの警戒発令が遅れてしまふという問題があります。また、長和町ではここ数年、全国で発生している風水害や地震等の被害が比較的少ないことから、住民の中には「災害が少ない地域だから大丈夫!役場から警戒発令が出ていないから大丈夫!」という意識が、今まで以上に根付きつつあります。

しかし、平成18年の豪雨災害では、堤防の決壊や橋梁が流される等の被害が出ていることは事実ですし、山間地であるため多くの土砂災害危険地域(急傾斜地)があるという事実を、まずは住民が認識し、行政と一体となって情報を共有しながら議論をし、自主的に行動していくことが必要だと考えます。町では『自分の命は自分で守る』『行政に依存しない避難体制づくり』を念頭に、町内の土砂災害防止法による警戒区域に指定されている地域から2地区を選出、その地域の住民を対象に、

- ①地域の危険箇所を知る
(過去に起きた災害を地図に記入し、その際災害の前触れになるような予兆現象等を把握する)
- ②具体的な避難方法を考える
(タイミングや状況に応じた避難場所を検討)

◁住民懇談会の様子



- ③避難体制の仕組みを地域住民に周知する
(懇談会で結果をまとめたリーフレットを配布、区集会などで再確認してもらう)
- ④これらをもとにした避難訓練を実施する

といった内容の住民懇談会を複数回開催しました。懇談会を開催する中で、住民からは「大規模な砂防堰堤を建設すべきだ」「行政が避難勧告を発令することは当然、町は勧告も出さず、住民は勝手に逃げろということか」といった意見も出ましたが、県や群馬大

学の専門家から砂防堰堤建設には莫大な費用がかかること、災害発生予測自体が現段階では非常に困難なことであること等を丁寧に説明し、住民の理解を得ることができました。

また、地域の危険箇所・過去の災害発生場所を、その地域の子どもからお年寄りまでが知ることの大切さや、その地域に伝わる伝説や災害の前触れとなる予兆現象を把握することで、その地域の良さや昔からの営みを再確認することができ、自分の生まれ育った地域に「誇り」を持つことにもつながっています。

今後は、地域に暮らし自然から様々な恩恵を受け続ける「お作法(礼儀)」として、時にはその自然が猛威を振るうことも自覚しながら、この住民懇談会を通じて得た経験を、その他の地域の住民にも体験してもらい、地域の誇りを再確認しながら地域住民が主体となった避難体制づくりを進めていきます。

東京農業大学との共同「山村再生プロジェクト」

東京農業大学との交流は、町の林業後継者グループとの間で、森林体験交流を開始したことが原点となっており、既に20年以上が経過しています。また、平成20年度に文部科学省の教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)の採択を受け、地域再生や活性化

フォーラム

◁遊休荒廃地を開墾した特産品づくり



の担い手を育成教育する場として「山村再生プロジェクト」が開始されました。教育GPは2年半で事業完了となりましたが、平成23年度からは大学と町との独自の共同プロジェクトとして継続的に実施されています。

「山村再生プロジェクト」は、長和町全体を「ひとつのフィールド」として、遊休荒廃地再生・自然資源保護・歴史伝統文化・食文化等の多彩なカテゴリーに沿って、町の実情や資源・財産といったものを学び知り、地域の人々の暮らしや営みに直接触れることで山村の豊かさや厳しさ、地域住民の優しさ・思いやり・繋がりを感じ、学生が社会の一員として自己実現するための原点を見出す機会にもなっています。

す。

これまでの主な取り組みとして、地域住民と協働作業による遊休荒廃地復旧・観光イベントへの協力に加え、一般参加者を公募し、農大生が長和町を案内するツアーの実施や都内のデパート・農大収穫祭での長和町特産品の販売など手応えや波及効果が生まれています。また、実習を円滑に行うために学生による委員会が設けられ、毎月の実習内容の検討やイベント等でのPR活動、スモモ化粧品・花豆加工品等の特産品化に向けた立案・町の「郷土カルタ」づくりが進められています。



▷地元のおじさんが先生に、農大生が立岩和紙づくりに挑戦

「山村再生プロジェクト」の成果として、これまでに延べ5,000人を超える学生が東京農業大学の知名度やネットワークを最大限に活用し、住民と交流を重ねることで地域の活力の創出や向上に繋がってきていると考えています。来町する学生の固定化ができないため、提案に対しての実践や分析・再試行するためには課題もあります。学生ならではの発想や率直な意見を得ることができるとして、貴重な価値を有しています。

町では大学との連携をより深め、どのように地域の活性化に活かしていくかを協議し実行していくことを目的に、ワーキンググループを設けて具現化に結び付けるための対応を図っています。

大学としても新たな「目標設定と方向性」を定め、目に見えた形で地域活性化の方法を示す時期になってきたと考えており、成果という部分に力を注ぎ取り組みを推進しています。特に学生が「山村再生とは何か？地域活性化とは何か？」を話し合う中で、『語り』と『形』と言う2つのキーワードに的を絞り、収穫物の商品化や特産品のガイドブックづくり等、企画から具現化に至るまでの実践的な実習もスタートしました。今後も地域に根ざした活動を進め、大学との連携を密にしながら相互の目的達成のため取り組みを進めます。

◁新そば収穫の様子



中山間地域を守れ！「信濃霧山ダツタンそば」の取り組み

農事組合法人「信濃霧山ダツタンそば」は、平成17年から長和町大門地帯の標高800m〜1,400m地帯でダツタンそばの栽培を行っています。平成20年の栽培面積は9haでしたが、現在では30ha、30tの収量と年々耕作面積を広げて遊休荒廃地の解消と地域の活性化に取り組んでいます。

この地域でダツタンそばを栽培することになったきっかけは、合併前の旧長門町時代から農地の荒廃防止、地域活性化に役立つ新規作物の研究が行われていたことでした。ダツタンそばはその新規作物の中の1つで、当時、町

フォーラム

◇ダツタンそば収穫祭の様子



の農業委員を務めていた現組合事務局長が、北海道から取り寄せた種子を試みに播種したところ、他の地域とは異なる特色のダツタンそばが生まれしました。どこが違うのか?と聞いて、ダツタンそばは『苦そば』と呼ばれ苦味が強く、食用には適さないそばだと思われていましたが、この地域で栽培されたものは、なぜか苦味がほとんど無く食用にも適したそばだったのです。しかも、ダツタンそばが持つ体に良い作用をもたらす成分はそのままであったため、美味しく体に良い、全国でも長和町にしかない特産品が生まれまし

ですが、前例のない作物を栽培することは地域の理解を得ることが難しく、JAでも初年度の製粉は受け入れてくれましたが、それ以降は断られてしまいました。しかし、このことは栽培当初6次産業化を考えていなかった組合が必然的に6次産業化へと進んでいくきっかけとなりました。

町では日本で唯一、苦味の少ないダツタンそばを全国に誇れる特産品として売り出すために、加工直販施設を建設、組合に指定管理者として施設の運営を託すことになりました。この中で組合は6次産業化の認定を受け、生産、加工、販売を一体的に進めています。焙煎ダツタンそばのほか、6割、8割の乾麺、パウンドケーキやクッ



▷活躍するダツタンそば生産者メンバー

キー等のお菓子など多くの商品が開発され、様々な方面に出向き販売を行ってきたことが、多くの健康志向家に支持され、販売ルートも確立されています。同時に、当初の目的であった遊休荒廃地の解消のために、年々増える耕作放棄地を農家から引き受け、ダツタンそばの耕作面積を増やしています。

平成26年10月、加工直販施設と隣接した敷地にダツタンそば専門のレストランが完成しました。組合がこのように発展をしたことは、6次産業化の認定団体の中でも理想的な成功例だといえます。また組合は更なる展望として売店や製麺工場の建設を検討しています。そうなれば、この組合が行う事業は6次産業化の完成形であり、小さな地域から大きな成功を収めた数少ない事例となることでしょう。

しかしながら、組合員の高齢化は顕著で、今後は組合の継続だけでなく継承し存続していくためにも若い力が必要となるため、人材の育成に力を入れていく予定です。「信濃霧山ダツタンそば」の取り組みは、長和町自体の活性化に大きく寄与し、農地が荒廃していく現状に苦しむ農家、地域住民に希望を与えています。

『長和町』と言えば『ダツタンそば』、『ダツタンそば』と言えば『長和町』といわれる日も、そう遠くはないことでしょう。

終わりに

平成26年5月、『2040年までに、全国896の自治体が消滅してしまう可能性がある』という衝撃的なレポートが、日本創生会議から発表されました。長和町も例外ではなく、合併当初(平成17年10月末)7,572人だった人口は、平成26年10月末時点で6,694人となり、約900人も人口が減少しているという現実があります。

そのような状況の中で、住民が自分の生まれ育った地域に「誇り」を持ちながら、地域コミュニティの醸成を図り、行政と協働しながら事業を進めていくことが重要だと考えます。

今回、紹介しました住民が主体となった避難体制づくり、東京農大の学生が町のためにと知恵と汗を絞り出し取り組んでいる「山村再生プロジェクト」、また、遊休荒廃地を見事復活させた農事組合法人「信濃霧山ダツタンそば」の活動は、まさに長和町の住民に希望を与え、誇りを取り戻すきっかけになるのだと確信しています。

森のささやき、清らかな流れ、住民の情熱と黒耀石スピリットが今も息づく長和町へ、ぜひお越しください。

長和町長 羽田 健一郎

情 報

全国「山の日」フォーラムの御案内

～全国「山の日」フォーラム実行委員会～

●開催趣旨

全国「山の日」協議会(会長 谷垣 禎一 衆議員議員、副会長 藤原 忠彦 全国町村会 会長)はこの度、全国「山の日」フォーラムを開催いたします。2016年より制定される国民の祝日、「山の日」を広く国民の皆様所周知するとともに、山と自然に伴う各種課題の提起と、継続的な議論の契機とするために、また、「山の日」に伴う経済波及効果を検証し、各地のネットワークを構築するため開催するものです。

その内容は、地域の活性化、新しい森林の創生、山と自然の安全のための地域整備、および安全のための知識と方法などをテーマに、有識者による講演とパネルディスカッション、そして広く国民に向けて山と自然の恩恵をアピールする講演会となっております。

併せて山と自然に関心のある方々に向けて、アウトドアメーカー、地方自治体、環境、森林、観光、エネルギー、食、出版など、あらゆる分野から50を超えるブースが大集合し、各分野のアピールや各地の展示、山や自然の相談、地域活性化や自然の安全や装備のノウハウについてのお話を聞くことができるエキシビジョンゾーンや、著名人によるトーク

クショーがあります。

皆様には地域活性化に資するところもあると思われれますので、ぜひこの機会にご参加ください。

●開催概要

日時：2015年3月28日(土)

12:25～17:25

2015年3月29日(日)

12:25～25

会場：東京国際フォーラム

(東京都千代田区丸の内3-5-1)

主唱：全国「山の日」協議会

主催：全国「山の日」フォーラム実行委員会

(全国「山の日」協議会、警察庁、消防庁、文部科学省、林野庁、国土交通省、観光庁、環境省、東京都) 定員：1600名

●プログラム

3月28日(土) メインテーマ

『山の日』と『地方創生』

12:25 主催者挨拶

12:30 第一部『山の日』から地域の活性化が生まれる』

15:20 第二部『山の日』から『新し』森林の創生』が見える』

17:25 閉会

3月29日(日) メインテーマ

『山の日』と『山と自然の安全』

12:25 主催者挨拶

12:30 第一部『山の日』から『安全のための地域整備』を考えた』

15:20 第二部『山の日』から『安全のための知識と方法』を考えた』

17:25 閉会

●申込み方法

『山の日』フォーラムのページ(<http://www.yamanohi.net/forum.php>)から申込書をダウンロードし記入のうえ、メール添付(宛先forum2015@yamanohi.net)またはファックス(送信先03-3358-9780)でお送りください。

●問合せ先

全国「山の日」協議会
(公益社団法人日本山岳ガイド協会内)

T160-00008 東京都新宿区

三栄町18番地丸藤ビル2F

tel: 03-1645714522

fax: 03-33335819780

E-mail: forum2015@yamanohi.net

URL: <http://www.yamanohi.net/>

随 想

随 想

愛と幸せのあるまち



愛知県幸田町長 大須賀 一誠

これからも人口が伸びるまち

幸田町は、愛知県の中南部に位置し、中部圏の中心都市・名古屋市から45km圏内にあり、岡崎市、西尾市、蒲郡市と接しています。

遠望峰山や三ヶ根山など東部と南部に丘陵が続き、その山々に抱かれるように広田川を中心として平野が広がる緑豊かな自然に抱かれた温暖で美しい町です。

昨年は昭和29年に額田郡幸田町と幡豆郡豊坂村が合併してちょうど60年という節目の年であり、「豊かな幸せ、これからもずっと」をキャッチフレーズに、町民や企業、団体など関係機関の皆様が一緒になって盛り上げていただきました。

幸田町の人口は3万9千人ほどですが、日本創成会議による人口再生産力に着目した全国の市区町村別将

来推計人口では若年女性人口変化率

の増加15市区町村に選ばれ、今後とも人口の伸びる町として紹介されました。その選定理由として、企業誘致により雇用を確保し、安定した税収を基に子育て支援策を拡充することによって、若い世帯の人口が増加していることを挙げていただきました。

そこで、幸田町のものづくり産業の振興に向けた最近の取り組みの一部を御紹介します。

ものづくり・ひとづくりのまち

自動車関連産業を始め、世界的なものづくり拠点である西三河地域。その一端を担う幸田町は、昭和20年代の繊維産業に始まり、昭和40年代から積極的に進められた企業誘致により、多数の優良な企業が幸田町で活動し、地域に根付いています。ま

た、製造品出荷額は全国でも上位を占める存在となっています。

今後も幸田町が持続可能なまちを目指すためには自立的な発展が不可欠であり、町の財政に寄与し町民の暮らしを向上させるものづくり産業の積極的な振興策が必要です。そのため、企業や大学等との連携により、地域のものづくり技術を生かした新産業の創生に努めているところで

す。そのきっかけづくりの一つとして、平成24年にスタートしたのが、「幸田プレステージレクチャー」ものづくり日本講演会」です。

この事業は、世界を震撼させる技術を開発されたトップ技術者や世界経済に大きな影響を与えてみえるトップ経営者を幸田町にお招きし、自らの御経験をもとに、革新的技術や企業の経営哲学、御自身の夢などをお話いただくことで、町内外あるいは県内外の住民や企業従事者の皆様に、広い視野を持つて地域や日本の将来を考えていただく機会として開催するものです。これまでに計6回開催し、延べ2千人近い方が聴講され、好評をいただいています。また、将来の日本のものづくりを支える技術者を育てるべく、平成24年に幸田町青少年発明クラブを立

ち上げました。企業の技術者や大学の先生方が指導員となり、子どもたちに科学の楽しさと創造する喜びを伝えています。

おかげさまで、全国少年少女チャレンジ創造コンテスト（公益社団法人発明協会主催）に2年連続でクラブ員が出場し、いずれも栄えある賞を頂戴することができました。

これからも、ものづくり人材を育てていくことで、本地域のものづくり産業の更なる発展に努めていきたいと考えています。

愛と幸せのあるまち

わがまち「愛知県幸田町」。

ここには「愛」と「幸せ」があります。

幸田町では、この愛と幸せをテーマに住民参加型ミュージカルを創作上演したり、歌手の加藤登紀子さんをお願いして、「はっぴーらんど」というオリジナルソングを作りました。

愛や幸せの尺度は人それぞれですが、人々が幸田町を訪れることによってそれを体感し、幸田町に住むことによってそれを実感していただけるまちづくりを今後も進めたいと思います。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金 10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金

15% OFF 8,600円より

土・日・祝日料金

20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700円 **DOUBLE ROOM**

(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金

15% OFF 11,600円

※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金

20% OFF 10,900円

※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**

(2名利用)

金曜日料金

15% OFF 16,200円より

土・日・祝日料金

20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

[全国町村会館](#)

[検索](#)

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分





車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **42%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

〔SJNK14-12003(2014.11.21作成)〕